



望まない受動喫煙を防ごう

～たばこの煙はどこへ行く？～

令和2年4月から改正された健康増進法が全面施行されて、「原則屋内禁煙」がマナーからルールに変わりました。

ただし、ルールを守って決められた場所で吸っていただければ大丈夫かといえば、必ずしもそうとは限りません。たばこの煙は気づかないところで周囲に影響を及ぼしていることがあります。

煙が見えなくても注意！ 三次喫煙を知っていますか？

Q. 次のうち、受動喫煙を防ぐことができる喫煙場所はどこでしょう？

- ①ベランダ ②換気扇の下 ③喫煙専用室

A. すべて「**受動喫煙を完全に防ぐことはできません**」

三次喫煙とは、喫煙者の衣服や髪の毛、室内に付着した、煙に含まれる有害物質を吸いこんでしまうことをいいます。

ニオイがする
||
**有害物質を
吸いこんでいる**



＜たばこの煙に含まれる主な有害物質＞



(厚生労働省)

煙が行き着く先は？

例えば
ベランダ
で吸った
場合



- ・隣や上下階の部屋の中に
- ・干してある洗濯物に
- ・近くの道路や公園にも



たばこの煙は**7m以上先**まで影響を及ぼします

望まない受動喫煙はマナーやルールだけでは100%防ぎることができません。「禁煙」が喫煙者自身、そして周りの人の健康を守る最大の近道です。

＜受動喫煙や禁煙に関するご相談・お問合せ先＞

蒲郡市健康推進課(保健センター) 浜町4番地

電話 0533-67-1151 FAX 0533-67-9101 Eメール hoken@city.gamagori.lg.jp